

【募集期間 5月7日(火)～10月31日(木)】

電話 de 詐欺等に効果大 【令和6年度事業】 通話録音装置等の設置経費補助

高齢者世帯を狙った、電話 de 詐欺や悪質な勧誘電話が多発しています。市では電話による消費者被害を未然に防止するために、迷惑電話防止機能付き電話機等を購入・設置する高齢者の方に補助金を交付します。予約や申請の手続きはご家族など本人以外でも行うことができます。

「ひとり住まいの親が高齢なのでトラブルに巻き込まれたらどうしよう」、「家族が仕事や学校に出ている日中は高齢の親だけなので心配だ」など気になる方は、補助金の活用を検討されてはいかがでしょうか。

補助対象となる方

電話予約が必要です

市内に住民登録を有する65歳以上の方で、市税を滞納していない、以下のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方のみの世帯
- ② 家族と同居しているが、日中は65歳以上の方のみとなることが常態である世帯



補助の金額

対象電話機の設置経費の3/4以内（消費税を含む） 10,000円を限度
※設置経費には、電話機の購入費用のほか取付工事費用も含まれます。
※先着順なので予算額に達し次第終了となります。

追加募集がある場合にはホームページでお知らせします。

対象電話機

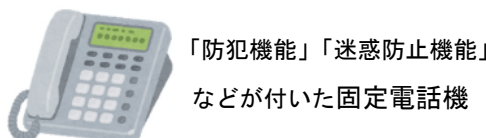
【通話録音装置】 既存の固定電話に取り付けて、通話着信時に、通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能があるもの。

【着信拒否装置】 既存の固定電話に取り付けて、相手の電話番号を自動で判別し、着信を拒否する等の機能があるもの。

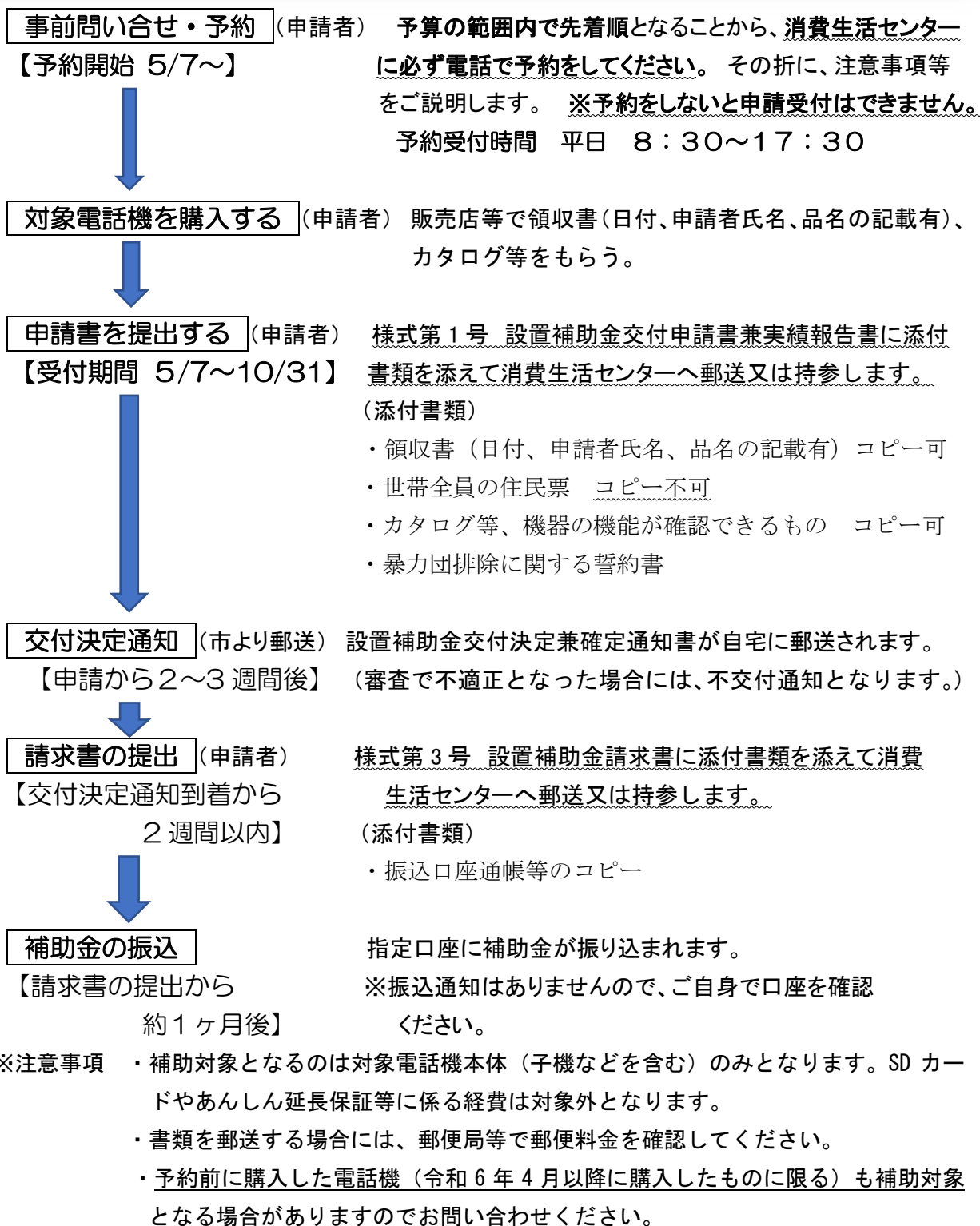
※発信番号表示サービスを契約し、別途加入料及び毎月の維持管理料が必要です。

「通話録音装置」又は「着信拒否装置」の機能がついている固定電話機

(イメージ)



補助金交付申請の流れ まずは電話予約から！



問い合わせ・予約先

詳しくは、ホームページをご覧ください。

千葉県迷惑電話補助金 🔍

〒260-0045 千葉市中央区弁天1丁目25番1号

千葉市消費生活センター ☎207-3601～3603 (平日8:30～17:30)